

尾道市独自の

訪問・通所サービス従事者養成研修

高齢者の生活支援の基本を3日間で

受講生
募集

受講料
無料
(資料代)

全3日間

尾道市では平成29年4月から実施した介護予防・日常生活支援総合事業のうち、基準緩和型サービスに従事する方を対象とした研修会を実施します。この研修会は、訪問サービス（ヘルパーサービス）及び通所サービス（デイサービス）の内、尾道市独自の基準で身体介護を伴わない基準緩和型サービスに従事する方を養成する研修です。この研修を修了され、総合事業で実施する基準緩和型訪問サービス又は基準緩和型通所サービスを提供する事業所に雇用された方は、身体介護を伴わないサービスに従事することができます。

平成30年

3月10日(土)・11日(日)・18日(日)
【 9:30 ~ 16:30 】

受講条件

健康で3日間の研修に参加できる方で、介護の仕事に関心があり、研修後に就業の意欲のある方、又は既に就業中で、今後基準緩和型サービスに従事予定の方

申し込み

電話番号 0848-37-2222
(受付時間 9:00~17:00)
FAX 0848-20-7122
社会福祉法人 尾道さつき会
尾道福祉専門学校

研修内容

オリエンテーション
生活支援の基本
介護保険などの制度サービスの基本
高齢者の病気の基礎知識
認知症の理解
やさしい介護の基礎技術

問い合わせ

総合事業に関すること
尾道市 高齢者福祉課 高齢者福祉係
電話 0848-38-9137
養成研修に関すること
尾道福祉専門学校
電話 0848-37-2222

定員

40人(申込順)

受講料

資料代 1,000円
研修初日に受付にて
支払ってください。

研修会場

尾道福祉専門学校
尾道市久保町1760-1

介護予防・日常生活支援 総合事業
尾道市 訪問・通所サービス従事者養成研修

受講申込書

つぎのとおり、訪問・通所サービス従事者養成研修の
受講を申し込みます。

申し込み日 年 月 日

ふりがな		
氏名		男・女
生年月日	年 月 日生 ()歳	
現住所	〒	
固定電話	-	-
携帯電話	-	-
現在就業中の 介護事業所名 該当者のみ		

申込先 尾道福祉専門学校 FAX 0848-20-7122